

## システム会社のための国際課税入門（4119249）

システム会社のための国際課税入門 ～海外取引先とのやり取りで思わぬ落とし穴にはまらないために～ システム会社が海外取引をする際に気をつけなければならない国際課税制度を基本から学んでいきます。思わぬ落とし穴にはまらぬよう国際課税の仕組みを理解しておくことが大切です。

開催日時	2020年2月12日(水) 10:00-17:00
カテゴリ	共通業務（契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理）・セキュリティ・システム監査 <b>専門スキル</b>
講師	南俊基 氏 （南公認会計士事務所 代表 株式会社ビジネスアーツ 代表取締役 公認会計士） 早稲田大学政治経済学部経済学科卒業、 慶應義塾大学大学院経営管理研究科修了（経営学修士） 監査法人トーマツにて、会社更生法会社の監査や財務調査に従事する。 ソニー株式会社100%出資の経営戦略コンサルティング会社ジェンシスコンサルティング株式会社にて 事業戦略の立案等に従事する。財務省理財局にて財政投融資監査業務に従事する。 バイオベンチャーのテラ株式会社にて、創業時から監査役を務め、2009年にJASDAQ市場に上場する。  現在は南公認会計士事務所の代表として、メーカー、IT企業、バイオベンチャー企業等に対して、 事業戦略、財務戦略、コスト管理に関するコンサルタントとして活躍している。 あわせて企業向けに財務、管理会計の研修を数多くこなしている。 総合辞書サイトJLogosを運営するエア株式会社の取締役も務める。 公認会計士、税理士、日本証券アナリスト協会検定会員
参加費	J U A S 会員/ITC：33,000円 一般：42,000円（1名様あたり 消費税込み、テキスト込み） 【受講権利枚数1枚】
会場	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会（日本橋堀留町2丁目ビル2階）
対象	オフショア開発ほか海外IT取引をされている担当者、管理者 <b>初級</b>
開催形式	講義
定員	30名
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。（2時間1ポイント）
ITCA認定番号	ITCC-CPJU9392
ITCA認定時間	6

### 主な内容

システム業界においても海外の取引先とのやり取りが増えてきました。海外の会社へのライセンスフィーの支払い、慢性的な人手不足によるシステム開発業務の海外への委託、サーバーの海外の設置等々、日々システム会社の業務は国際化していきます。あまり知られていませんが、国際取引となると様々な税務問題が生じ、さらに国際課税は思わぬ取引に対して課税されることとなります。

本セミナーではシステム会社が海外取引をする際に気をつけなければならない国際課税制度を基本から学んでいきます。思わぬ落とし穴にはまらぬよう国際課税の仕組みを理解しておくことが大切です。

#### <内容>

##### 1. 国際課税の基本

- ・国際的な課税関係はどのような場面で生じるのか
- ・国際課税の基本構造
  - －源泉徴収制度
  - －移転価格税制
  - －消費税
- ・システム会社の取引で生じる国際課税

## 2. システム会社における源泉徴収制度

- ・ 源泉徴収制度の仕組み  
【落とし穴1】 税務署から指摘を受けるのは支払った方
- ・ 海外の外注先を使った場合の課税関係は
- ・ 非居住者に対する課税関係の整理  
【事例研究1】 海外の外注先を使った際の源泉所得税

## 3. システム会社における移転価格税制

- ・ 移転価格税制の仕組み  
【事例研究2】 移転価格税制の基本スキーム  
【落とし穴2】 海外との取引価格で問題となる
- ・ システム会社の海外取引と移転価格税制のリスク  
【事例研究3】 システム会社で移転価格で指摘される事例
- ・ 移転価格税制のポイント 第三者間取引とは
- ・ 移転価格税制文書化制度とは  
【事例研究4】 国税庁のQ & A から見るシステム会社の対応

## 4. 国境を越えた役務提供に係る消費税の課税関係

- ・ 消費税の基本スキームと国外事業者
- ・ 消費税が課税される電気通信回線を介して行われる取引とは  
【落とし穴3】 国外取引者との間の取引の消費税の課税はどうか  
【事例研究5】 消費税納税までの流れ